

治療計画におけるインプラントの介入

藤本 浩平 藤本歯科医院

出身大学院：ワシントン大学歯学部 歯周病学

講演抄録

近年は臨床で応用されているチタン製歯根型インプラントの長期的な予後は安定していることを報告する多くの文献が発表されております。そのため、歯牙を喪失した場合、無歯顎症例でも部分欠損症例でも積極的にインプラントを欠損部位に適応することは一般化しております。インプラント治療によって無歯顎症例では咀嚼機能に優れた固定性の補綴物の獲得、部分欠損症例では隣接する歯牙を補綴治療範囲に含める必要がないために、従来型クラウン・ブリッジ治療に代わる新たな“保存的な”治療法として認知されております。完全無歯顎の環境では完全にインプラントで支持された補綴治療を行う為、比較的容易に治療を計画する事が出来ます。反面、天然歯の混在する部分欠損ではインプラント治療計画作製にあたり残存歯の個々の歯牙における歯周支持組織の状態、残存歯の補綴・歯内療法の可能性／必要性、インプラント埋入部分の歯槽骨の条件、軟組織の条件、更に口腔内全体の状況から今後の歯周病の傾向、叢生・歯列不正の問題、悪習癖の有無、患者の歯科治療に対する協力度、リスクの確認されている全身的疾患、年齢、体力、経済的・社会的要素にまで配慮した判断を迫られる為に変に複雑な治療であります。この様な観点から治療計画におけるインプラントをどの様に扱ったら良いのか、考えてみたいと思います。